

令和7年度 第1回学校運営協議会

令和7年5月7日（水）

9：00～10：30

次 第

- 1 開会のことば（教頭）
- 2 学校長 挨拶
- 3 任命書交付
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長・副委員長の承認
- 6 学校運営協議会長 挨拶
- 7 協議
 - ・令和7年度学校経営方針 等
 - ・その他
- 8 閉会のことば（教頭）

第2回学校運営協議会（学校公開日）

令和7年5月24日（土）9：00～ 校長室

学校運営協議会終了後、土曜参観（2・3校時授業）

引き渡し訓練（4校時）

N0		氏 名	備 考
1	会長	渡邊 聡	元本校PTA会長
2	副会長	渡邊 由恵	現本校学校応援団コーディネーター
3	委員	前田 敏	地元企業代表
4	委員	尾池 富美子	地元 NPO 法人代表理事
5	委員	吉山 隼人	現本校PTA会長
6	委員	金子 夕介	現本校PTA副会長
7	委員	相澤 めぐみ	民生主任児童委員
8	委員	小島 孝之	朝霞市立朝霞第六小学校 校長
	事務局	高木 智	朝霞市立朝霞第六小学校 教頭
	事務局	池崎 敏博	朝霞市立朝霞第六小学校 教頭
	事務局	篠崎 宏美	朝霞市立朝霞第六小学校 主幹教諭

朝六小だより

朝霞市立朝霞第六小学校

児童数 1096名

令和7年5月1日号



子供の良さを見つけられることの喜び

校長 こじま たかし 小島 孝之

校長として着任して1か月。この間たくさんの子供たちの良さを
見つけることができています。

先月号で、私は子供たちに「思いやりのある子に育ってほしい」
と書きました。保護者・地域の皆様はどのようにお考えでしょうか。

人それぞれ価値観は異なりますし、大切なことの優先順位は様々
だと思いますが、保護者・地域の皆様と子供たちをよりよく成長さ
せていくという共通の願いをもって私自身が子供と関わりを深め
ていきたいと思っています。



〈昇降口のパンジー・春満開です〉

本校教職員のすばらしさ・・・それは子供への愛情

手前味噌を承知で書きます・・・。私は子供一人ひとりの良さや可能性を見つけ、さらに輝かせることを大切にしていますが、本校の教職員も、子供一人ひとりの良さを見つけ、それを支援・指導につなげています。本校の教職員の素晴らしいところは、子供にかける愛情です。子供に確かな学力をつけてほしいという思いで、教材研究の時間を惜しまずに、どうすればよい授業ができるのか考え、工夫をしています。では、よい授業とは何か。それは、4つの視点があると思っています。

- ① 様々な事象を通して、そこから子供が疑問を持ち、子供自身が問いを立てて、自分なりの予想や考えを持つ授業
- ② その課題を解決するために、子供が今までの知識を使ったり、試行錯誤したりしながら調べ、ときに友達や周りの人の意見を参考にしながら課題を解決していく授業
- ③ そしてその考えを周りの友達に発表・発信したり、聞きあったりできる授業
- ④ 最後に、その課題に対して、分かったことなどを自分の言葉でまとめ、振り返り、次の授業につなげられる授業

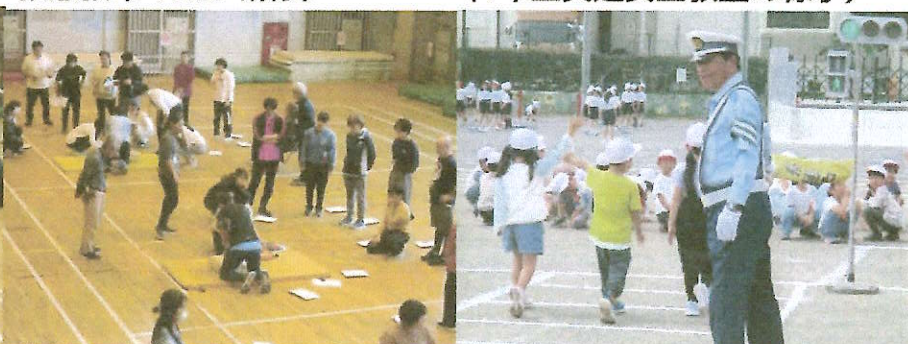
すべての教科で、このような展開になるとは限りません。教材によって展開の仕方が変わることもあります。しかし、基本的な考えとして、教師が知識を子供たちに一方的に伝え、教師が書いた板書をただ書き写す、といった画一的で、つまらない授業は本校では行いません。

本校では、校内研修に、『生活・総合的な学習の時間』を柱にして、子供自らが学びに向かう授業づくりを全学年で実践中です。教員が授業デザイナーとなって、まずは教員自身が楽しんで教材をつくっていくことを大事にしています。今後も進捗状況は tetoru 等でご報告させていただきます。

〈教職員研修の様子・・・救急救命・AED 研修〉



〈1年生交通安全教室の様子〉



5月の行事予定

日 曜	行 事 等
1 木	耳鼻科検診（全）
2 金	心臓検診・離任式
3 土	憲法記念日
4 日	みどりの日
5 月	こどもの日
6 火	振替休日
7 水	第1回学校運営協議会
8 木	歯科検診（全）
9 金	修学旅行説明会
10 土	
11 日	
12 月	埼玉県学力・学習状況調査（6年）
13 火	
14 水	埼玉県学力・学習状況調査（5年）
15 木	埼玉県学力・学習状況調査（4年）・6年食に関する指導3クラス
16 金	プール清掃5・6年・クラブ活動
17 土	
18 日	
19 月	プール清掃5・6年
20 火	4年自転車運転免許実技試験・2年食に関する指導3クラス
21 水	市一斉主任会のため、短縮3時間給食後12:40下校 体育朝会（プール開き）
22 木	避難訓練5校時
23 金	2年（3クラス）・6年（2クラス）食に関する指導・委員会活動
24 土	土曜授業日（2・3校時公開） 引き渡し訓練（4校時） 学校運営協議会
25 日	
26 月	振替休業日
27 火	1年食に関する指導3クラス
28 水	全校朝会 尿検査二次① 1年食に関する指導3クラス
29 木	5年読み聞かせ 尿検査二次② 心臓検査予
30 金	クラブ活動
31 土	

6月の主な行事予定

日 曜	行 事 等
3 火	内科検診5・6校時
4 水	林間学校説明会
5 木	6年修学旅行1日目
6 金	6年修学旅行2日目 4年浄水場見学①
9 月	4年浄水場見学② 個人面談～18日（水）
10 火	4年浄水場見学③
11 水	4年浄水場見学④
12 木	読み聞かせ（6年・さくら）・4年浄水場見学⑤
13 金	PTA会費引き落とし日
16 月	開校記念日（59周年）通常授業
19 木	読み聞かせ（1年）
20 金	委員会活動
26 木	歯科検診・読み聞かせ（3年）
27 金	クラブ活動

■交通事故に御注意を！新年度も約1か月が過ぎ、児童も新生活に慣れてきたことと思われます。この時期から、交通事故等も発生しやすい時期になってきています。交通ルール順守の徹底、自転車乗車時のヘルメットの着用については、御家庭での御指導をお願いいたします。

■令和7年度 学校経営方針等

【学校教育目標】心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成

～思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子～

【めざす学校像】子供は愛されることによってさらに輝く

「自律と探究」

○児童：「自分で・自分から、相手のことを考え・思いやりのある人になるう」

○大人：社会総がかりでウェルビーイングのある教育を

【朝霞六小の合言葉】花あり 歌あり 笑顔あり そして 未来あり

～社会総がかりの教育を実現するために～

★学校、家庭、地域が連携してそれぞれの責務を果たし、新時代の教育を構築する。をキーワードに教育活動を進めて参ります。

■埼玉県学力学習状況調査

5月12日（月）に6年生、14日（水）に5年生、15日（木）に4年生、を対象に埼玉県学力・学習状況調査が行われます。

当日は、タブレットを用いての調査となりますので、タブレットを必ず充電していただくとともに、持たせ忘れないよう御協力ください。

この調査は、児童一人一人の学力の伸びを見ることができる調査です。また、質問紙調査では社会のルールやマナーを守る意識も見ることができます。結果は、2学期の個人面談で配布いたしますが、日々の積み重ねが学びの成果につながります。是非、自ら進んで学習する態度・力も付けていけるとよいですね。

■引き渡し訓練（5月24日（土）土曜参観後）について

【開始時刻】3校時終了後 11:50頃～

【場 所】各教室

- 混雑が予想されますので、引き取りは各家庭1名で来てください。
- 3校時終了後、引き渡しが始まるまでは、児童の活動に妨げがないよう、教室または廊下でお待ちください。
- 兄弟がいる場合は上のお子様から引き取りに行くようお願い致します。

■5月の下校時刻の変更について

- ・5月2日（金）離任式のため、1年生13:00頃下校
2～6年生 14:40最終下校
- ・21日（水）朝霞市一斉主任会3時間授業・給食後12:40頃下校
- ※6月9日（月）～19日（木）個人面談期間の為、4時間授業・給食後13:45最終下校となります。

■タブレットの不具合の対応について

年々、タブレット端末の不具合が多く発生し、その都度対応をしておりますが、修理、返却までに長い時間を要しております。また、キーボード付きカバーの故障も経年劣化による自然故障とみられる不具合も発生しております。

つきましては、令和6年10月に発出いたしました「GIGAスクール端末（i pad）のキーボード付きカバーの不具合に関するお知らせ」を再度配信いたしますので、御覧いただき対応してくださいませようお願いいたします。

■登校時の通学班の出発について

登校班は、地域委員の皆さん、また班の世話人さん、それぞれの班員の保護者の御協力によって成り立つものとなります。班長さんも班のメンバーのことを考えて、揃うまで待ったり、ゆっくりと歩いてくれたりしています。しかし、朝、連絡がなく、いつまでも待つことがある班もあると聞いています。万一、遅れる場合は、班のメンバーに必ず連絡をお願いいたします。また集合時間を過ぎてしまいましたら、出発していただければと思います。さらに登校中でも、一列で歩くことができていないと保護者の方から連絡を受けることがよくあります。通学路は一般の方も多く通行されています。一列で歩くよう子供たちに御指導くださいますようお願いいたします。

■下校の仕方や放課後の遊びについて

この1か月の間にも下校の仕方や放課後の遊びについて、地域の方から学校に御連絡をいただくことがあります。下校では、家に設置してあるチェーンに触れたり、ブランコのように乗ったり、ボールに寄りかかったり、用事もないのにマンション等の敷地内に入り込んで騒いだり、インターフォンを鳴らしたり、石を投げて敷地内の物に当たったりする等の行為をして困っている、という話をよく受けます。また、遊びでは、ボールを使ってはいけない公園でボール遊びをしたり、危険な遊びをしたりしているという話を聞きます。学校では、そういった話ができれば、放送や担任から話しをして指導を行っております。しかし、放課後等の遊びにつきましても、必ず保護者の方とお子様でちゃんとルールを作ってくださいませようお願いいたします。

令和7年4月2日

令和7年度 朝霞市立朝霞第六小学校の共有ビジョン

～教育目標・経営方針・目指す学校像～

朝霞市立朝霞第六小学校長

小島 孝之

I 国・県・市の基本方針

1 国の方針・動向

(1) 令和の日本型教育の構築を目指す

(令和3年1月26日、中央教育審議会答申による)

- ・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- ・予測が困難な先行き不透明な時代



個別最適な学び…個に応じた指導の一層の重視、GIGAスクール構想の
実現によるきめ細かな指導体制の整備

協働的な学び……個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探求的
な学習や体験活動を通じ、子ども同士であるいは多様な
他者と協働する「協働的な学び」を充実させる。

(2) 育成すべき資質・能力

「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」

「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

(学びに向かう力、人間性等)」

(3) 学習指導要領改訂の趣旨

- ・社会に開かれた教育課程
- ・育成を目指す資質能力
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

2 県の方針（第4期埼玉県教育振興基本計画 令和6年度～令和10年度）

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 自立する力の育成
- (5) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (6) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- (7) 家庭・地域の教育力の向上
- (8) 生涯にわたる学びの推進
- (9) 文化芸術の振興
- (10) スポーツの推進

3 市の方針

・基本理念 ～心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育～

・市の教育課題（令和6年度朝霞の教育等より抜粋）

(1) 学校 ICT を活用した情報教育の推進

1人1台タブレットの有効活用（個別最適な学びと協働的な学びにより
個々の学力を向上させる）

- (2) 不登校児童生徒への支援、迅速な対応
- (3) いじめ問題への初期対応、校内組織の活用
- (4) 確かな学力の育成
- (5) 教職員の資質・能力の向上
- (6) 特別支援教育の推進
- (7) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (8) 教職員事故ゼロ

II 学校の基本方針

学校教育目標

心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成

「思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子」

合い言葉 花あり 歌あり 笑顔あり そして未来あり

◎ 目指す学校像として・・・

子供は愛されることによってさらに輝く
自律と探求
～社会総がかりでウェルビーイングのある教育を～

そのために

①持続可能な社会の創り手を育てること

②居場所のある学校をつくる

①については国が掲げる第4期教育振興基本計画にある2つのコンセプトの一つめでもあり、本校が掲げてきたオーセンティックという意味に通じます。

②についてはウェルビーイングを意味しますが、個人のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることを指します。自分一人ではない、クラスや地域の幸せを願い、それが国や世界も幸せにするという考え方です。

今年度大事にしたいことは、教職員の皆さんと子どもたち、そして保護者、地域です。学校の中心は子どもです。子ども一人一人の心に寄り添い、気持ちや願いを共有し、信頼関係を築くことが大切だと考えます。

朝霞第六小学校が一つの大きなチームとなって、すべての子どもに積極的に、共通指導のもと関わりたい。学年のクラス数が多いからこそ、その情報を共有しましょう。担任と子どもというクラス内の枠を超えた教職員組織づくりをすること、それが私の願いであり、行動目標です。

私たちの働き方をさらに改善することと、子どもたちに対してこれまで以上に豊かな教育を行うこと。働き方改革と仕事への誇り、やりがい、これからの時代はその両立が求められています。

具体的には

① 教職員一人一人を大切にしたい学校づくり

- ・スクラップ＆ビルドを行いながら教職員が働きやすい職場環境をつくる。
- ・積極的な年休取得の推進をはかる。
- ・教師のかなめである「指導力の向上」をはかる。(校内研修の充実)

- ・管理職による45分の教室訪問を年回2回以上おこない、教員、子どものフォローアップをする。

② 全ての児童が学び続ける環境をつくること

- ・不登校児童をなくすために、子どもたちにとって居場所のある教室づくりをする。(担任による定期的な家庭との連絡、保護者面談の実施、家庭訪問、オンライン学習による学びの継続)
- ・学校には登校できるが、教室に入りづらい子どもへの対応として、SSR(スペシャルサポートルーム)を児童・保護者同意のもと利用できる環境を整える。人の配置は2学期以降になるが、管理職を始め学年内の教員や専科教員など日常的に足を運び、オンライン学習や自習を行いながら、教室復帰を目指す。
- ・子どもたちにとって心身の成長に欠かせない学校行事については、働き方を改善しながら対面を柱に継続実施・充実を図っていく。
- ・昨年度の欠席日数の把握(特に、年間10日以上休んでいる児童)

初期対応の大切さ…1日休んだら必ず保護者に電話連絡をする。3日休みが続いた場合、学校に来ていただくか家庭訪問をおこない、家庭での様子を聞く。

1週間連続で休んだ場合、子ども相談室や子ども未来課等、関係機関との連携を図る。また、不登校対策委員長や管理職を交えての面談実施についても積極的に検討する。長期欠席が続いたとしても必ず週に1回以上電話連絡を継続して関係を切らさないようにする。
- ・タブレット端末を有効活用し、オンラインによる学習を提案するが、対面指導への声かけも適宜続ける。

③ 教員の指導力向上をはかること

- ・校内研修のさらなる充実

教職員がチームとなって、子供自ら問いを立て問題解決的な学習に取り組む授業づくりを引き続き目指す。

結果として、一人一人の教員が課題解決のための意識を共有して、全員の指導力を高める。それが子どもの学力向上につながる。

今年度は市の委嘱研修本発表となる。
- ・指導案のていねいな作成。

初任者への示範授業、学校訪問の公開研究授業、校内研修の共同指導案作成など年間を通して指導案作成の機会を有効に活かし、指導方法の

工夫改善を図る。

- ・管理職による教室訪問の実施

自己申告による年間2回(1学期に1回、2学期に1回等)の授業実施。

45分の授業観察。(初任の先生への示範授業で1回のカウント、校内研修の研究授業で1回のカウントとする。)

- ・日々の授業の積み重ねによる指導力向上

ポイントは4つ

①学習課題を子どもの言葉から引き出す。

②子どもの発言を聞いて、聞いている子どもにどう思ったか聞く。

③学習のまとめは子どもの言葉をもとにつくり上げる。

④授業の最後に振り返りの時間を設け、子どもの言葉で書かせる。

〈毎日の授業を大切に、地道に継続することで指導力が向上する。〉

④ **学力・体力の向上をはかること**

学力

- ・県学力学習状況調査・全国学力学習状況調査を検証する。

- ・本校独自の算数学力テストを5月中旬と1月中旬に実施する。

1学期中にテストを実施して、児童の学力の現状を把握する。

その後、指導を重ね、3学期に同様のテストをもう一度実施して学力の伸びを確認する。→個別に指導を行い、次年度に引き継ぐ。

- ・3人の子どもの抽出を行い、継続的にその変化を追い、指導を重ねる。

- ・モジュールの活用、AIドリルすららの有効活用

体力

- ・体育活動をより一層推進する。

- ・体育部からの提案

- ・体力的課題の解決に向けた取組(投力・握力・危機回避能力の向上)

- ・技能の向上。

⑤ **心身の教育の充実をはかること**

- ・基本的生活習慣の確立

あいさつ・返事のできる子(いつでも・どこでもだれにでも)を合い言葉にさらに徹底する。

- ・生活ルールの徹底。(着席チャイム・上履きを正しく履くこと・授業中

の姿勢・机の位置・発言の仕方・ロッカーの使い方・廊下歩行・給食指導・ていねいな清掃の徹底)

- ・言語環境の整備・・相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度。子どもには「はい。」という言葉をしていねいに
- ・教室・学校環境の整備・・掲示物がはがれていたり、傾いていたり、画鋏等が落ちていることに気づき、すぐにもとに戻す。

- ・いじめの早期発見・早期対応・早期解決

学年主任、生徒指導主任、養護教諭、管理職を含めた組織的な対応を行う。必ず、生徒指導主任に速やかに報告すること。

未然に防ぐ努力として、担任の愛情ある言葉かけによる子どもたちとの信頼関係の構築。特別な教科道徳と学級活動の充実、学級指導の工夫改善を行う。

- ・安全教育の充実・・危機管理マニュアルの定期的な見直し、避難訓練(地震、火災等)の充実、不審者対応避難訓練の見直し・実施。
- ・交通事故ゼロ・・学級指導の在り方や生徒指導の共有化と指導の徹底。

⑥ 人権を尊重した教育の推進

- ・LGBTQ など性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実。
- ・子供の意見表明など子供の人権を尊重する。
- ・学校の当たり前の見直し

⑦ 校務分掌組織の充実をはかること

- ・各主任は本校の分掌の中心であり、学校を動かす起点となる。
本来、出張に行くだけの役割ではなく、備品整理の中心になる人だけではない。
今年度、学校をよくするために、改善するために何が必要であるのか、各主任が「こうしていきたい」という願いを年度当初面談で確認しながら、具体的な方策を立てて、実行していく。
分掌で話し合ったことを管理職まで報告して、さらに検討を行う。

⑧ 学校運営協議会と熟議しながら家庭・地域と連携を深めること

- ・学校運営協議会を生かし、学校運営協議会委員との熟議を継続しながら、目に見える成果を上げていく。
- ・校長からテトルによる定期的なメールの配信

- ・テトルを活用して、できるだけ各担任が学級の出来事等を情報発信する。(子どもたちや保護者との信頼関係構築のため。)
- ・町内会との連携をはかる。
- ・保護者・地域との連携を深めるため、開かれた学校づくりをおこなう。学校行事、～集会などは保護者公開を前提に考える。
- ・ホームページを定期的に更新し、学校の情報を公開する。

⑨ **教職員事故 0 を継続すること**

- ・倫理確立委員会の意図的・計画的な研修により、事故予知・予見能力を高める。
- ・教師は感情的にはならず、言葉による指導を重ねて、信頼関係を構築する。
- ・勤務地である第六小までの通勤経路に潜む危険について認識を高める。
- ・個人情報盗難等の事故防止を念頭に置いた、勤務及び退勤を心掛ける。
- ・公務員には、勤務時間の内外を問わず、勤務地を離れても信用失墜行為の禁止等が身分上義務として課せられている。このことに対して、十分留意する。